

新たな図柄入りナンバープレートの導入に関する検討会 設置要領（案）

1. 趣旨

国土交通省では、「走る広告塔」としてのナンバープレートの機能に着目し、開催機運の盛り上げ、地域活性化を図るため、ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート、地方版図柄入りナンバープレートを導入し、その普及に努めてきたところである。

令和 2 年 1 月にはラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレートの交付が終了し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会終了後には東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートの交付が終了することとなっているほか、同年 5 月の第 2 弾地方版図柄入りナンバープレートの導入以降、導入が予定されているものはない。図柄入りナンバープレートは、各種政策課題への対応ツールとしての役割が引き続き期待されているとともに、図柄入りナンバープレートの導入がなされていない地域からも導入が求められていることから、新たな図柄入りナンバープレートの導入が重要な課題となっている。

今般、新たな図柄入りナンバープレートの導入にあたり、より多くの自動車ユーザーに選択され、その機能が更に発揮されることを目指し、既に導入している図柄入りナンバープレートの交付状況や、ユーザー等のニーズを踏まえ、新たな図柄入りナンバープレートに係る課題について慎重に検討していくため、当省において「新たな図柄入りナンバープレートの導入に関する検討会」を設置する。

2. 検討会の名称

「新たな図柄入りナンバープレートの導入に関する検討会」とする。

3. 検討会の運営

- (1) 本検討会には、座長を 1 名置く。
- (2) 座長は必要に応じて、検討事項に関係する者の出席を求めることができる。
- (3) 本検討会は、原則として冒頭のみ公開とし、自由闊達な意見交換の妨げとならないよう議論開始後は非公開とする。
- (4) 本検討会の資料及び議事概要は、検討会終了後、速やかに国土交通省ホームページにて公開する。
- (5) この設置要領に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項については、座長が定めることとする。

4. その他

本検討会の事務局を国土交通省自動車局自動車情報課に置く。